

「令和2（2020）年版 広島県の男女共同参画に関する年次報告」について

（ 令和2年9月17日
人権男女共同参画課 ）

1 趣旨

広島県男女共同参画推進条例（平成13年広島県条例第42号）第12条の規定による年次報告として、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況をとりまとめ、公表する。

2 令和元年度施策の実施状況

- 広島県男女共同参画基本計画（第4次）（平成28～令和2年度）においては、総括目標と34項目の個別目標を設定して取り組んでいる。そのうち、「職場における女性の活躍促進」及び「男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実」を重点項目として定め、22項目を重点目標として設定している。

（単位：項目）

令和元年度目標 に対する達成率	達成	概ね達成	未達成	実績 未確定等	合計
総括目標	—	—	—	1	1
個別目標	8	1	18	7	34
うち重点目標	7	1	11	3	22

（ 達 成 : 達成率 100%以上
概ね達成 : 達成率 90%以上
未 達 成 : 達成率 90%未満
実績未確定等 : 実績が確定していないもの ）

3 令和2年度 of 取組方針

- 第4次計画の推進期間が令和3年3月で終了することから、現計画の検証を行った上で、第5次計画の策定を行う。
- 今年度、達成となっている8項目の指標については、引き続き現状の水準を維持・向上できるよう施策を実施していく。

また、未達成の18項目については、その要因や進捗状況を踏まえ、事業の見直しを行い、引き続き取組を進めていくこととする。

広島県男女共同参画基本計画(第4次)指標フォローアップ一覧

- ・達成状況は、「達成」「概ね達成」「未達成」「実績未確定」の4段階で評価しています。
- ・現況値は原則令和元年度としていますが、データによっては、各基準年度ベースで掲載しています。
- ・年度目標に対する達成状況は、年度ごとの目標値に対して評価しています。
- ・なお、年度ごとの目標値が設定されていない指標については、()とし、計画策定時の基準年度から目標年度までの年数で等分した目標値を目安とした達成度により評価しています。

【環境づくり】

施策種別	指標名	計画策定時		現況			年度目標に対する達成状況	目標		要因	今後の対応方針
		数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度		
1 職場における女性の活躍促進											
(1) 女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備											
目標	女性(25～44歳)の就業率	68.0%	H22	—	72.3%	H27	実績未確定 (令和2年度判明)	77.5%	R2	<p>○25歳～44歳の女性の就業率は増加基調にあり、直近値(平成27年度)では、72.3%となっている。また、わくわくママサポートコーナーにおける就職者数も目標を上回っている。</p> <p>○出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底は浅くなってきており改善はされているものの解消には至っておらず、仕事と子育て等の両立への負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>○国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわくわくママサポートコーナーにおいて、新たにWeb相談を実施するなど結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を支援するとともに、就業中の女性に対しては、研修等の実施により、就業継続に向けた支援を行うとともに、働き方改革の推進により、男女が共に働きやすい職場環境づくりを支援する。</p>
目標	事業所における指導的立場(注1)に占める女性の割合	19.4%	H27	27.8%	19.5%	R1	未達成	30%	R2	<p>○指導的立場に占める女性の割合は、昨年度から上昇したものの、目標に達しておらず、伸び悩んでいる。これは、多くの県内企業において、依然として、女性従業員がキャリアアップに必要な業務等を経験する機会が少なく、経験・能力が不足しているなど、管理職登用に向けた人材育成の取組が十分に進んでいないこと、さらには、管理職志向を持つ女性従業員が少数であることが主な要因と考えられる。一方で、管理職候補(係長・主任等)の女性従業員数は増加傾向にあり、今後、これらの従業員に対するさらなる人材育成支援等が必要である。</p>	<p>○女性管理職登用着手セミナーの開催により、経営層や推進担当者に対して女性活躍の意義やメリットについて理解促進を図るとともに、女性活躍推進アドバイザーを企業に派遣して、管理職登用経年計画を策定するなどの個別支援を行う。また、将来の管理職候補の女性従業員に対するキャリアアップ研修の実施や企業への研修講師の派遣、女性活躍優良事例のサイト等での発信により、県内企業の女性人材育成の支援を行う。さらに、企業や業種の枠を超えた、女性従業員と女性管理職ロールモデルの交流によりネットワークの構築を図り、女性従業員のキャリアアップに向けた意識醸成に取り組む。</p>
女性活躍推進法に基づき県が策定する特定事業主行動計画に定める目標及び目標値											
目標	管理職(課長相当職以上)のうち女性の占める割合	5.5%	H27	13.0%	12.4%	R2	(概ね達成)	13%	R2	<p>○平成27年度のプログラム策定時から、女性人材の計画的な育成に着実に取り組んできたことによる。</p>	<p>○人事異動は、適材適所を基本としており、特に管理職の登用においては、マネジメント能力も評価して登用していく必要があることから、出産や育児に代表されるライフイベントも踏まえた上でのキャリア形成という視点を持ち、女性職員の人材育成を進めるための様々な取組を計画的に進めていく。</p> <p>○将来の女性管理職候補となる参事級やG L・係長職については、計画的に登用を進めているところであり、裾野は着実に広がっていると認識している。</p> <p>【参考】参事級及びG L・係長職の女性職員数 H28 265人→R2 362人 ～97人増</p>
	管理的地位にある職員(注2)のうち女性の占める割合(教育委員会)	31.8%	H27	40.0%	37.3%	R2	(未達成)	40%	R2	<p>○教諭全体に対する女性の割合に比べて、管理職選考の女性志願者が少ないことなどから、女性の登用が進んでいない。</p>	<p>○管理職の育成的役割を担う推薦研修の女性受講者の増加に取り組むなど、女性職員のキャリア形成を支援する。</p>
	警察官のうち女性の占める割合(警察本部)	8.0%	H27	(9.4%)	10.1%	R2	(達成)	10%超	R4	<p>○採用の拡大と女性が活躍できる職場環境の構築に努めたことによる。</p>	<p>○引き続き優秀な人材の確保と女性が活躍できる職場環境の構築に努める。</p>

施策種別	指標名	計画策定時		現況			年度目標に対する達成状況	目標		要因	今後の対応方針
		数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度		
参考	正社員等一般労働者において男性を100とした場合の女性の給与水準	75.0	H27	——	76.4	R1	——	——	—	——	——
参考	県管理職（課長相当職以上）のうち女性の占める割合（知事部局及び教育委員会事務局の一般職職員、警察本部）	6.2%	H27	——	11.1%	R2	——	——	—	——	——
参考	県内の小・中・高等学校、特別支援学校（注3）における管理職（校長、副校長・教頭）のうち女性の占める割合	校長 24.2% 副校長・教頭 24.7%	H27	——	校長30.5% 副校長・教頭 32.5%	R1	——	——	—	——	——

(2) 農林水産業及び商工業等の事業活動や創業における女性の活躍促進

目標	女性が役員に登用されていない農業協同組合の数	2	H27	0	0	R1	達成	0	R2	○女性の農業協同組合運営参画として、役員選任に際して女性枠を設けるなど、女性役員の登用施策を行った。	○引き続き、女性登用に向けた女性職員の支援や仕事と生活の充実に向けた環境整備に努めていく。
目標	女性委員がない農業委員会の数	4	H27	0	0	R1	達成	0	R2	○女性の農業委員登用依頼を市町に赴いて実施したことによる。	○次期改選時期に女性農業委員登用を関係市町に依頼する。
参考	県支援施策等を活用した女性創業融資件数	140件	H26	——	246件	R1	——	——	—	——	——
参考	「6次産業化」等経営を多角化している集落法人数	33法人	H26	——	40法人	R1	——	——	—	——	——

(3) 再就職等女性の就業に向けた環境の整備

目標	わーくわくママサポートコーナーの就職者数	417人	H26	1,535人	1,915人	R1	達成	1,758人	R2	○わーくわくママサポートコーナーにおける就職者数は目標を上回っている。 ○出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底は浅くなってきており改善はされているものの解消には至っておらず、仕事と子育て等の両立への負担軽減を図る必要がある。	○国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーにおいて、新たにWeb相談を実施するなど結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を支援するとともに、就業中の女性に対しては、研修等の実施により、就業継続に向けた支援を行うとともに、働き方改革の推進により、男女が共に働きやすい職場環境づくりを支援する。
----	----------------------	------	-----	--------	--------	----	----	--------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 仕事と家庭が両立できる制度の充実

目標	在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとられない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合	—— (35.5%)	—— (H28調査)	——	58.6%	H30	実績未確定 (令和2年度判明)	80%以上	R2	○次世代育成支援に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合について、県内企業における計画策定届出企業総数は年々増加しているものの、計画策定義務が課されていない従業員100人以下の企業において、計画策定の必要性の認識不足等から策定企業率は伸びておらず、前年H30年度の実績よりも微減している。	○引き続き、働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等において、中小企業の経営者層等に対し、働き方改革の取組の必要性の理解を促し、取組開始の一環として当該計画策定を働きかける。また、計画作成企業のみが登録できる「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の登録メリットを周知するチラシ等を作成し、機会をとらえて県内企業に広く配布等することによって計画策定を促す。
目標	週労働時間60時間以上の雇用者の割合（総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの）	11.1%	H24	6.5%	6.4%	R1	達成	6.1%	R2	○週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、「働き方改革関連法」の成立に伴う働き方改革への関心の高まりに加え、優良事例の見える化や多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、実施企業の裾野が広がり始めたこともあり、長時間労働の削減につながり、目標を達成した。	○働き方改革を実践する企業の裾野を拡大するため、引き続き経済団体等と連携し、働き方改革の必要性とメリットに関する理解促進と、企業の取組割合に応じたきめ細かな個別支援を実施するとともに、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や社労士会、「イクボス同盟ひろしま」等との連携を強化して、多方面から経営者層への働きかけを行う。
目標	一人当たりの年次有給休暇取得率	46.8%	H27	——	49.9%	H30	実績未確定 (令和2年度判明)	60%	R2	○人手不足がここ数年深刻化しており、特に、中小企業においては、「業務量に対する適正要員の確保」が、働き方改革を進める上で、課題となっている。	○併せて、取組を進める上で、業務量に対する適正要員の確保がボトルネックとなっている中小企業等に対し、労働力の確保や生産性の向上に向けた支援事業とも連携しながら実施する。

種別	指 標 名	計画策定時		現 況			年度目標に対する 達成状況	目 標		要 因	今後の対応方針
		数値	基準 年度	年度目標	現況値	基準 年度		目標値	年度		
目標	いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	50%	H26	70.0%	55.6%	R1	未達成	70%	R1	○保育の受け皿の拡大として保育所の施設整備等に取り組んできた結果、保育所等の入所児童数は、着実に増加しているものの、1・2歳児を中心に保育ニーズが受入枠を上回り、依然として待機児童が発生しているとともに、多様なニーズや配慮が必要な子供たちへの対応といった保育サービスの質への課題などから、県民の安心感の醸成にはつながっていない。	○保育の受け皿の核となる「保育士の確保」に向けて、次のことに重点的に取り組む。 ・待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れを促進するため、1・2歳児を積極的に受け入れる施設に対し、保育士人件費を支援する。 ・保育所の「見える化」を更に推し進めるコンテンツの充実を図るとともに、レーダーチャートを活用した保育の質の向上の仕組みを構築する。
目標	保育所待機児童数	66人	H27	0人	128人	R1	未達成	0人	R1	○市町と連携し、保育所の施設整備等に取り組んできた結果、R元の定員数（県全体）は71,251人まで拡大した一方、入所児童数は63,243人となっており、定員が実数を8,008人上回っている状況にある。 ○しかしながら、一部の地域において、近隣の住宅供給の大幅な拡大等を背景に、需要が集中している保育所等があるため、待機児童数は前年度から79人減少したものの、依然として解消できていない状況にある。	○引き続き、市町と連携して施設整備や保育士の確保を進めるほか、保護者に対しては、保育コンシェルジュ等によるきめ細かな情報提供及び調整を行う。
目標	放課後児童クラブ登録児童数	20,273人	H25	28,080人	32,322人	R1	達成	28,080人	R1	○市町の施設整備に対する補助等により、放課後児童クラブは着実に増加（H30：696クラブ→R元：715クラブ）し、未設置の市町が解消されたことにより、前年度から2,278人増加した。 ○一方、働く母親の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズはより一層高まっており、一部の放課後児童クラブで需要が供給を上回り、189人の待機児童が発生している。	○国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体型として実施するなど、地域の実情に応じた対応策を検討し、市町の取組を支援することにより、受け入れ枠を確保するとともに、引き続き、放課後児童支援員など人材の確保・資質向上を図る。
目標	小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。）提供量	3,578人	H26	(4,690人)	4,350人	R1	未達成	4,875人	R2	第7期介護保険事業計画期間中の整備も含め、利用が増えるの見込んでいたが、計画どおりに利用者数は伸びず、整備も進んでいないため。	○引き続き、地域医療総合確保基金を活用するなど市町の整備を支援する。
目標	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護予防を含む。）定員数	5,693人	H26	(6,326人)	6,216人	R1	未達成	6,431人	R2	2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるとの予測から、市町は整備を進めているが、介護人材の不足等により、事業者の協力が得にくい状況のため。	○引き続き、地域医療総合確保基金を活用するなど市町の整備を支援する。
参考	育児休業などを就業規則などに明文化している企業の割合	69.3%	H27	——	79.1%	R1	——	——	——	——	——
参考	ファミリー・サポート事業登録会員数	9,355人	H25	——	13,238人	R1	——	——	——	——	——
参考	地域子育て支援拠点事業実施か所数	124か所	H25	——	155か所	R1	——	——	——	——	——

(5) 男性の家庭への参画の促進

目標	男性の育児休業等促進宣言企業数	309社	H26	625社	475社	R1	未達成	690社	R2	○男性育休取得率は昨年度と比較し1.4ポイント減少したものの、全国値を上回って推移している。 ○県内企業の男性育休に対する機運醸成は見受けられるが、職場環境整備や固定的な性別役割分担意識の払しょくに対する意識改革が十分でないことにより、目標との乖離が生じていると考えられる。	○職場環境整備や意識改革を促すため、県内企業に対し、県奨励金の活用及び国の支援制度の周知等に引き続き取り組むとともに、国と連携した企業及び男性従業員に対する意識啓発など、男性育休取得促進に向けた取組を実施する。
目標	男性の育児休業取得率（注4）	5.1%	H27	12.0%	7.3%	R1	未達成	13%	R2		
目標	県職員（男性）の育児休業取得率（注5）										
	知事部局	11.0%	H26	30.0%	41.0%	R1	（達成）	30%	R1	○育児休業の取得を促すチラシの配布や、「パパのための子育てハンドブック」の周知など、育児休業取得に向けた各種取組により、男性職員自身の意識や職場の雰囲気の変化等につなげることができた。	○取得率向上に向け取組を継続する。
	教育委員会	3.0%	H26	30.0%	7.5%	R1	（未達成）	30%	R1	○担任を持つ場合等、取得しづらい状況がある。	○職員、職場の意識改革と、学校における働き方改革を推進し、取得率向上を図る。
参考	県職員（男性）の育児休業取得率（注5）（警察本部）	0%	H26	——	0.7%	R1	——	——	——	——	——

種別	指 標 名	計画策定時		現 況			年度目標に対する達成状況	目 標		要因	今後の対応方針
		数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度		
参考	県職員（男性）の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率（注6）										
	知事部局	配偶者出産休暇 91.9% 育児参加休暇 77.7%	H26	——	配偶者出産休暇 89.5% 育児参加休暇 84.7%	R1	——	——	—	——	——
	教育委員会	配偶者出産休暇 73.1% 育児参加休暇 22.4%	H26	——	配偶者出産休暇 87.7% 育児参加休暇 50.0%	R1	——	——	—	——	——
	警察本部	配偶者出産休暇 90.2% 育児参加休暇 6.4%	H26	——	配偶者出産休暇 96.7% 育児参加休暇 81.7%	R1	——	——	—	——	——
参考	男性が家事や育児，介護などに関わる時間（1日当たり）	45分	H23	——	54分	H28	——	——	—	——	——
2 地域社会活動における男女共同参画の推進											
(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進											
目標	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合										
	全審議会	29.0%	H27	34.0%	28.7%	R2	(未達成)	34%	R2	○各局及び各審議会の関係する分野の各種団体に対し，委員任命時の女性登用について働きかけを行っているが， ・専門的分野において女性の人材が少数である場合があること ・また，各審議会の関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であり，審議会等委員として推薦・紹介が困難であること等による。	○引き続き，各局に対し，委員任命時の女性登用について協力を要請していく。
	法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会（注7）を除く審議会	34.1%	H27	40.0%	33.2%	R2	(未達成)	40%	R2		
目標	女性委員がいない県の審議会等の数	4	H27	0	1	R2	(未達成)	0	R2		
目標	エソールひろしま大学（応用講座）受講者累計	87人	H27	353人	251人	R1	未達成	420人	R2 (注8)	○連続3回の講座のうち，新型コロナウイルス感染拡大防止により，2回を延期したことなどにより，全て終了できなかった。	○引き続き，効果的な講座の内容等について検討し，実施していく。
参考	県，市町議会議員のうち女性議員の占める割合及びその人数	県 6.1%，4人 市町 10.2%，52人	H26	——	県 4.7%，3人 市町 11.9%，58人	R1	——	——	—	——	——
参考	自治会長に占める女性の割合及びその人数	5.7%，217人	H27	——	7.0%，265人	R2	——	——	—	——	——
(2) 地域社会活動における男女共同参画の推進											
参考	NPO法人数（人口10万人当たり）	30法人	H26	——	29法人	R1	——	——	—	——	——
3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備											
(1) 県の推進体制の充実											
(2) 広島県女性総合センター機能の充実・強化											
参考	広島県女性総合センター（運営：（公財）広島県男女共同参画財団）が実施する事業への参加者などの人数	11,780人	H26	——	20,322人	R1	——	——	—	——	——
(3) 市町等との連携強化・取組支援											

【人づくり】

施策種別	指標名	計画策定時		現況			年度目標に対する達成状況	目標		要因	今後の対応方針
		数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度		
1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実											
(1) 男女共同参画を推進するための啓発の充実											
目標	エソールひろしま大学で実施する男性対象講座の定員充足率	81.7%	H27	96.3%	—— (未実施)	R1	未達成	100%	R2	○エソールひろしま大学の事業内容について、外部識者の意見を踏まえ検討し、令和元年度は、エソールひろしま大学の枠外で実施した。	○エソールひろしま大学における男性対象講座の実施については、引き続き検討した上で、効果的な実施を図っていく。
参考	県政世論調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」（注9）と回答した人の割合	女性 51.8% 男性 37.3%	H26	——	女性 50.8% 男性 43.9%	H29	——	——	—	——	——
(2) 各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進											
2 男女共同参画を推進する教育と研修の充実											
(1) 男女共同参画を推進する教育の充実											
目標	「わたしのキャリアノート」持ち上がり率（公立高等学校（広島市を除く））	63.8%	H27	69.0%	71.8%	R1	達成	70%	R2	○進路指導主事研修や教育研究会進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について周知・徹底を図った。	○引き続き進路指導主事研修等において「わたしのキャリアノート」の活用について説明し、周知を図るとともに、各学校が活用しやすく、かつ、発達課題に応じた系統的なキャリア教育が推進できるよう、先進的な活用事例等を参考に「わたしのキャリアノート」を改訂する。
(2) 研修の充実・支援											

【安心づくり】

1 生涯を通じた健康対策の推進											
(1) 生涯を通じた健康対策の推進											
目標	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の延伸	(健康寿命) 女性 72.84年 男性 70.93年 (平均寿命) 女性 86.94年 男性 79.91年	(健康寿命) H25年 (平均寿命) H22年	——	(健康寿命) 女性 73.62年 男性 71.97年 (平均寿命) 女性 87.33年 男性 81.08年	(健康寿命) H28年 (平均寿命) H27年	実績未確定 (令和2年度判明)	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	R5	○健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2」要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置を進め、設置数1,657箇所、参加者数36,122人、高齢者人口に占める参加参加者割合4.4%（令和元年度）に拡充するなど、介護予防の推進に取り組み、後期高齢者の「要支援1・2、要介護1」の認定率は改善したが、減少幅が小さく、目標を達成することができなかった。	○健康寿命の延伸に向けて、特定健康診査の実施率向上や糖尿病性腎症の重症化予防など生活習慣病対策を着実に進めるとともに、「通いの場」の拡充によるフレイル（虚弱）予防など介護予防の取組を推進することで、認定率の低減につなげ、健康寿命の延伸を図る。
目標	特定健康診査の受診率	41.4%	H25	——	48.3%	H29	実績未確定 (令和3年度判明)	70%	R5	○県民の健康づくりへの関心を高め、行動につながるきっかけづくりを進めるため、AI（人口知能）を活用した特定健康診査の受診勧奨、「健康経営」を推進するためのセミナーの開催など、市町や医療保険者等と連携した取組を実施したが、本県の特定健康診査の実施率は、H29：48.3%と全国36位と低位となっており、疾病等の早期発見・早期治療につながる取組は十分とは言えない状況にある。	○市町、医療保険者、企業等を連携し、従業員に対して若いうちからの健康づくりを定着させる「健康経営」実践企業の拡大に向けた取組を進め、県民の健康寿命の延伸につなげていく。
目標	がん検診の受診率	胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	H25年	全て 50%以上	胃 41.3% 肺 45.9% 大腸 41.0% 子宮 43.6% 乳 43.9%	R1	未達成	全て 50%以上	R4	○がん検診の認知度は、80%以上を維持しているが、市町国保加入者や健保組合の被扶養者の受診率が低迷していることや協会けんぽ加入の中小企業では生活習慣病予防健診の認知度が低く検診未実施の事業所が多いことなどにより、実際の受診行動につながっていない。	○市町国保加入者や被扶養者が対象となる市町のがん検診については、がんになるリスクをわかりやすく表示したハガキを対象者に送付するなど、これまでの取組で効果のあった手法を活用した個別受診勧奨を実施するよう、市町と取り組む。 ○中小企業等に対しては、アドバイザーが事業所を個別訪問して事業主が利用しやすい検診メニュー（生活習慣病予防健診）を丁寧に説明し、実際の受診行動につなげる取組を強化する。

施策種別	指標名	計画策定時		現況			年度目標に対する達成状況	目標		要因	今後の対応方針
		数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度		
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援											
目標	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数（人口10万人対）	診療所 1.61人 病院 3.95人	H26	—	診療所 7.1人 病院 17.9人 全国平均 診療所 8.3人 病院 24.1人	H29	実績未確定 (令和3年度判明)	15～49歳女性人口10万人あたり全国平均値まで増加	R5	○分娩数の減少などにより分娩取扱医師数が減少している。 (参考) 保健医療計画の改定に伴い、平成30年度から目標とする指標の単位を「人口10万人対」から「15～49歳女性人口10万人対」に変更している。	○周産期母子医療センターの充実等により、質の高い周産期医療提供体制の確保を図るとともに、少なくとも県内全ての二次保健医療圏域において出産を行える体制を確保する。
目標	医療施設従事助産師数（人口10万人対）	23.4人	H26	—	24.1人	H30	実績未確定 (令和3年度判明)	前回調査より増	R5	○助産師確保に向けた各種取組を実施したことにより、医療施設従事助産師数は増加している。 (H26:664人⇒H30:678人) ○しかし、全国的には、低い水準にあることから、引き続き助産師確保に取り組む必要がある。 (全国平均(人口10万人対) 29.2人 全国45位)	○助産師修学資金の貸与や分娩取扱施設間の助産師出向を調整・支援する事業を推進し、助産師の確保に努める。
参考	産科及び産婦人科従事医師数（15～49歳女子人口10万人対）	42.3人	H26	—	43.3人	H30	—	—	—	—	—
2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進											
(1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進											
(2) セクシュアルハラスメント、ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進											
参考	職場でセクシュアルハラスメント被害を受けた女性従業員割合	8.0%	H26	—	4.0%	H29	—	—	—	—	—
参考	ストーカー事案相談等件数	661件	H27	—	716件	R1	—	—	—	—	—
3 誰もが安心して暮らし、自立できるための支援											
(1) 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援											
目標	ひとり親家庭の親の就業率（広島県調査）	89.5%	H26	91.3%以上	89.3%	R1	未達成	91.3%以上	R1	○令和元年度に実施した「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」では、就業していないひとり親のうち8割が就業を希望しているが、病気や子供の世話等の都合により就業に至っておらず、個々の状況に合致した就職先を見つけることが困難な状況となっている。	○育児の都合に合わせた働き方ができる等、ひとり親家庭のニーズに沿った就業先の開拓を行うなど、母子家庭等就業・自立支援センターの相談支援に取り組む。
(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備											
目標	消防団員のうち女性の占める割合	2.3%	H27	8.0%	2.7%	R1	未達成	10%	R2	○女性消防団員は増えているものの、機能別消防団員制度などの導入が進んでおらず、増え方が遅い。	○市町に対して女性消防団員の活動の活性化と機能別消防団員制度の導入などによる一層の入団の促進を働きかけるとともに、女性消防団員不在の市町に対して重点的に取組の強化を促す。
【総括目標】											
指標名	計画策定時		現況			年度目標に対する達成状況	目標		要因	今後の対応方針	
	数値	基準年度	年度目標	現況値	基準年度		目標値	年度			
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	女性 7.9% 男性 20.4%	H26	—	女性 11.0% 男性 19.6%	H29	実績未確定 (令和2年度判明)	計画策定時の数値からの向上かつ男女の数値の差の縮小	R2	○男女共同参画基本計画に基づき、男女ともに、個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において活躍できる社会の実現を図るため、各種啓発や環境整備に取り組んできたが、依然として、企業等における女性の登用や働き方改革が十分に進んでいないことや、家庭における家事育児の負担が女性に偏っていることから、引き続き取組を進めていく必要がある。	○令和2年度は、男女共同参画（第5次）の策定に向けて、現計画の検証を行い、事業の効果的な実施について検討していく。	

※県の他の関連計画に掲げられた指標を用いているものについては、当該計画の見直しの際には連動し、この計画に反映する。

(注1)管理職（課長相当職以上）及び役員

(注2)事務局，県立学校，学校以外の教育機関，市町立小・中学校（広島市を除く）における管理職手当支給対象者

(注3)県内の国立・公立・私立の小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校

(注4)調査年度の前年度（4月1日から翌年3月31日まで）の育児休業対象者のうち育児休業を取得した者の割合

(注5)知事部局（計画策定時の数値）：当該年度に子供が3歳に達した共働きの男性職員のうち，その子供が生まれてから3歳に達するまでの間にその子供に係る育児休業を取得したことのある男性職員の割合
知事部局（現況値・目標値），教育委員会，警察本部：当該年度に育児休業取得が可能となった男性職員に対する，当該年度に新たに育児休業を取得した男性職員（当該年度の前3か年度に取得可能となった職員が取得した場合を含む。）の割合

(注6)知事部局（現況値）：休暇取得日数÷休暇付与日数×100（％）

教育委員会及び警察本部（現況値）：休暇取得職員数÷休暇付与職員数×100（％）

(注7)広島県交通安全対策会議，広島県防災会議，広島県石油コンビナート等防災本部，広島地方港湾審議会，広島県国民保護協議会

(注8)平成28年度～令和2年度の受講者累計

(注9)「反対」「どちらかといえば反対」を含む。